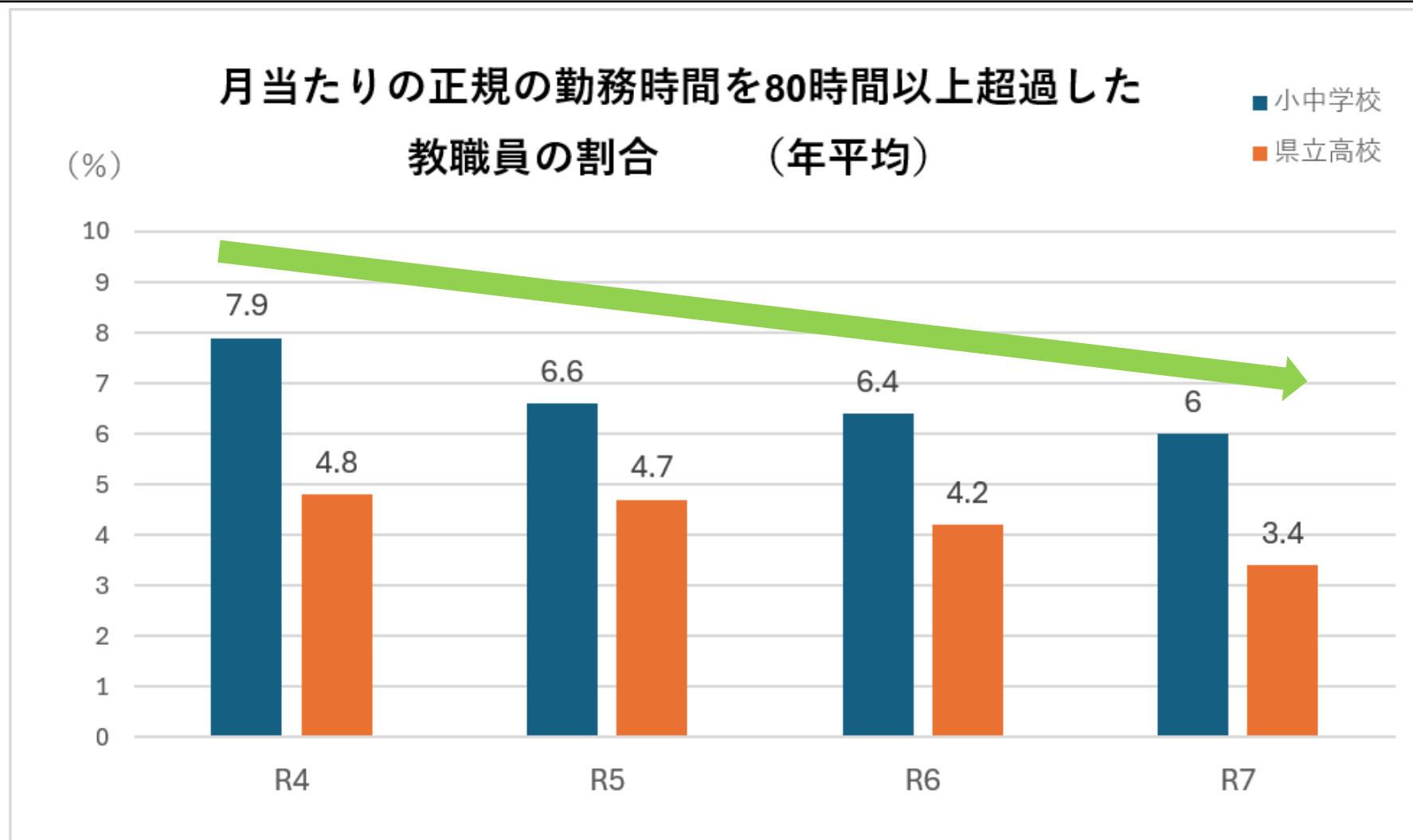


数値目標「時間外在校等時間の縮減」の取組状況

【目標】 令和8年度末までに、時間外在校等時間が月80時間を超える教育職員をゼロにする。

- ＜考察＞ ◆時間外在校等時間が月80時間を超過した教育職員は減少傾向にあるものの、依然として時間外勤務が多い状況にある。
◆校種別では、県立学校と比較して、小中学校の方が、時間外勤務の割合が高い。



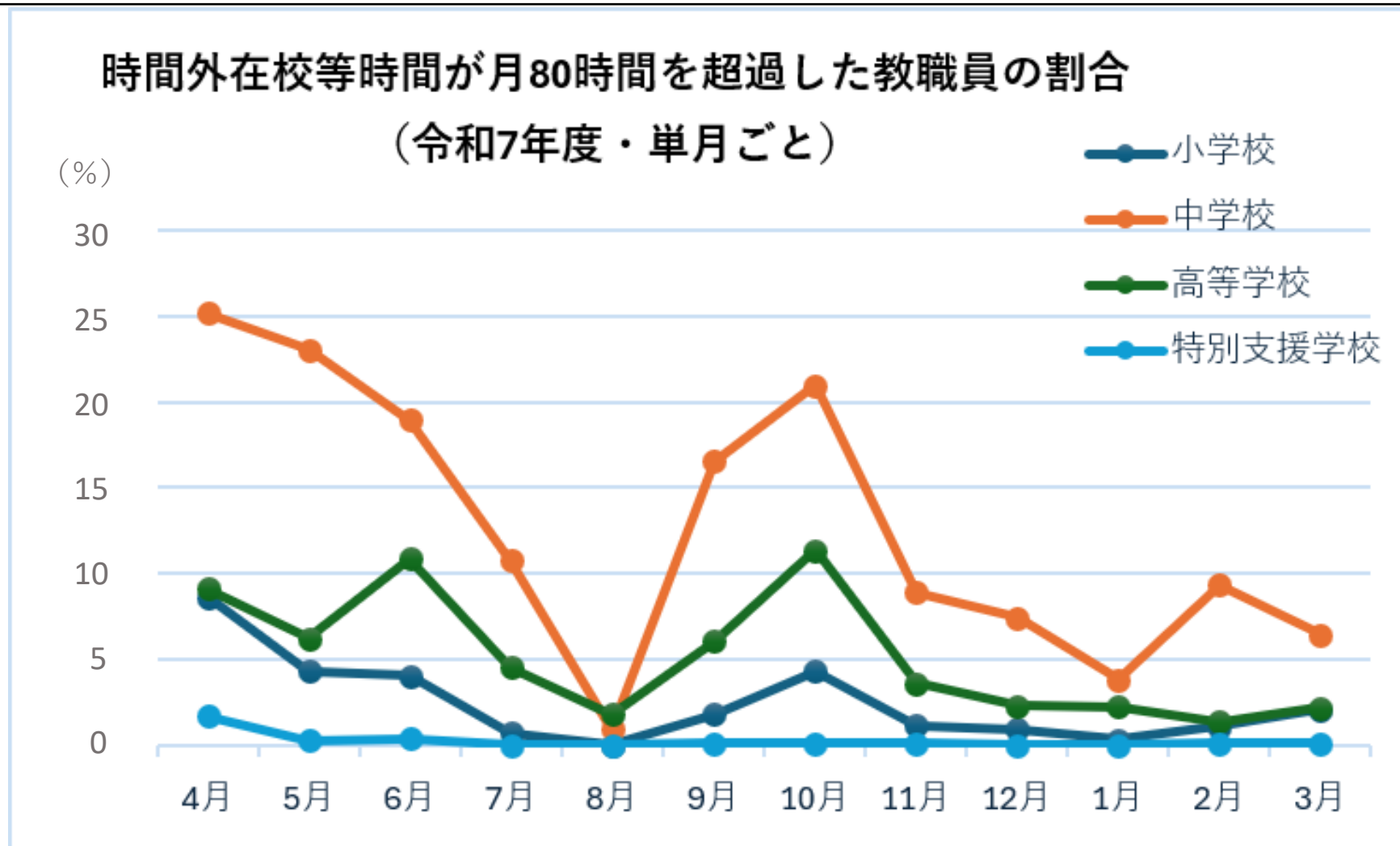
「月当たりの正規の勤務時間を80時間以上超過した教育職員」の解釈については、年間の状況をより実態に即して示すために、令和5年度より年平均の考え方をを用いる。（令和4年度を基準年とする）

- ・前山梨県総合計画での解釈 → 月80時間を一度でも超過した教育職員の割合
- ・現行の山梨県総合計画での解釈 → 月80時間を超過した教育職員の1年間の平均（月80時間超過者数の年間合計／月教職員数の年間合計）

数値目標「時間外在校等時間の縮減」の取組状況

【目標】令和8年度末までに、時間外在校等時間が月80時間を超える教育職員をゼロにする。

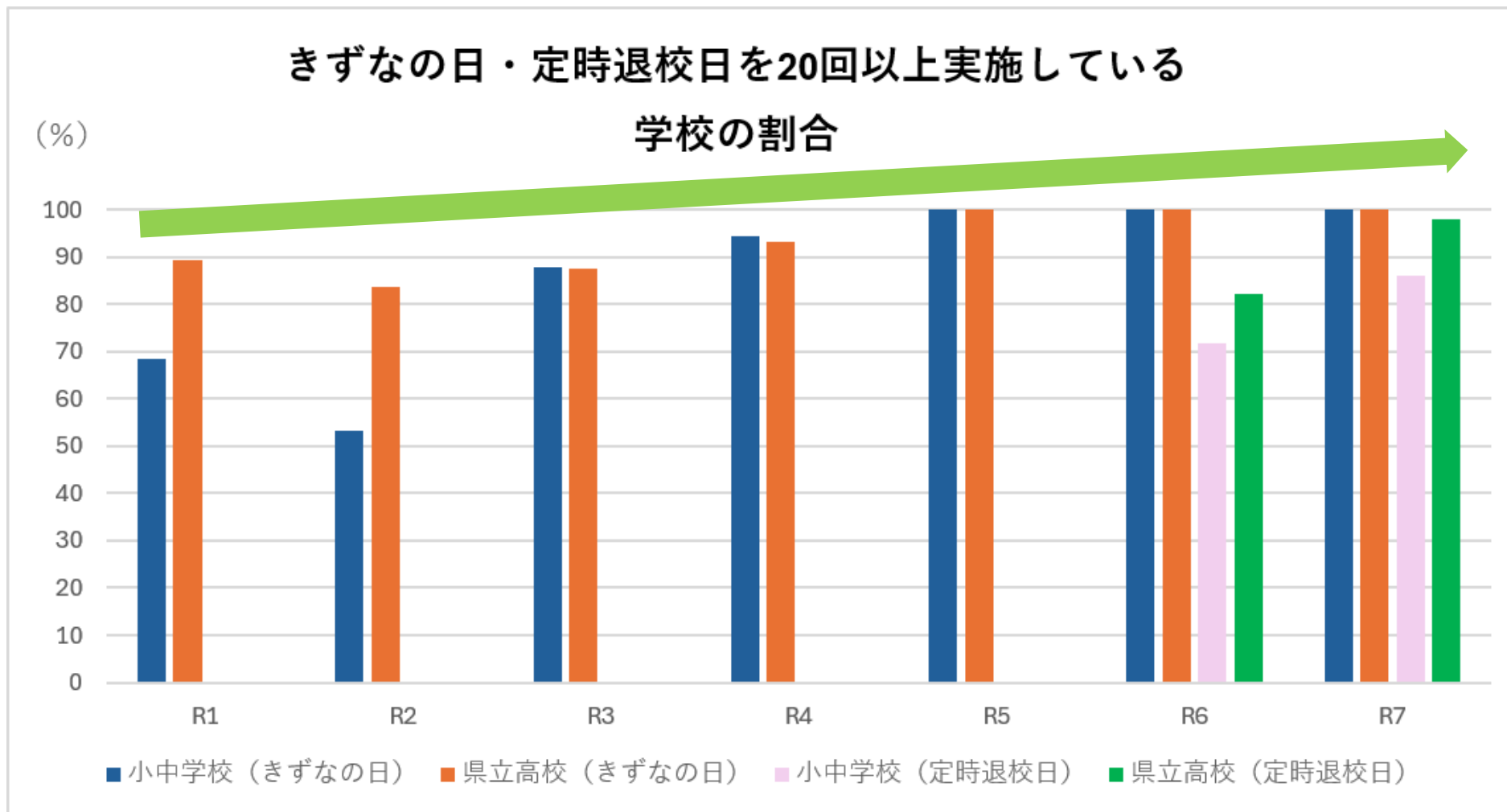
- ＜考察＞
- ◆小中学校では、小学校と比較し中学校の方が、月80時間を超過する教育職員の割合が高い。
 - ◆R7年度平均（4月～3月の平均値）は、全体5.2％ 小学校2.4％ 中学校12.7％ 高等学校5.2％ 特別支援学校0.3％
 - ◆一年間のうち、4月～6月と9月～10月は学校の繁忙期であり、全校種とも時間外在校等時間が増加する傾向



数値目標「子供と向き合う時間の確保」の取組状況

【目標】 令和10年度末までに、「きずなの日」と「定時退校日」をそれぞれ年間20回以上実施している学校の割合を100%にする。

- ＜考察＞
- ◆「令和5年度までに100%にする」という目標は達成
 - ◆「きずなの日」が取組方針の目標に掲げられ、各校において周知が進んだ。
 - ◆「きずなの日」以外にも、会議等がない日は、積極的に児童とかかわる時間を確保
 - ◆「定時退校日」については、100%を目指した取組が必要



数値目標「部活動における教員の負担軽減」の取組状況

【目標】 令和10年度末までに、週当たり平日1日と土日どちらか1日を休養日としている部活動の顧問の割合を中学校、高等学校ともに100%にする。

- ＜考察＞
- ◆【平日1日を休養日】休養日への意識が進み、中学校で目標達成。
 - ◆【土日どちらか1日を休養日】中学校では昨年に続き目標達成。高等学校では、R6より100%の目標となり今後も負担軽減の取組が必要。

